

令和4年9月22日

学生の皆さん

副学長（教育・学生支援担当）
大学教育実践センター長

令和4年度の後期授業について

後期授業（令和4年9月26日(月)～）は、前期同様、感染防止対策を徹底したうえで、原則対面授業とします。

授業の実施方法については、前期授業と同様に、対面授業以外にも当該科目の授業時数の半数を超えない範囲で一部オンライン実施する科目があるほか、3キャンパス共通科目や自学自習に重きを置く入門科目などはオンラインで実施する予定です。

各授業の具体的実施方法は、授業担当教員からのポータル配信等により確認してください。

なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う国や広島県からの行動制限要請や学内で複数の罹患者が発生した場合には、オンライン授業に変更する場合がありますが、対面実施が真に必要な授業（実験・実習を含む）については、感染拡大防止の対策を徹底したうえで実施し、皆さんの授業や大学生活の充実が損なわれないよう、できる限り配慮していきます。

そして、図書館の利用や課外活動についても、感染防止とともに制限が最小限となるよう配慮をしたうえで利用・活動を行っています。今後も国や広島県の方針や最新の知見に留意し、対応していきます。

■授業受講にあたっての留意事項

- (1) 対面授業に出席する際は、各キャンパスの感染防止対策を確認し、徹底してください。
- (2) 新型コロナウイルス感染及び濃厚接触者となった等、授業・試験に出席できなくなった場合は、各自で授業担当教員に連絡してください。授業を欠席した場合は、事由を証する書類とともに欠席届を教学課に提出してください。
- (3) 基礎疾患によりコロナ感染重症化リスクを抱えている等、対面授業を受けることができない合理的な理由がある場合には個別に対応しますので、チューターに相談してください。
- (4) 対面授業の前後にオンライン授業がある場合等、学内でオンライン授業を受講することが可能です。受講場所の確認やパソコンの貸与を必要とする場合は、各キャンパス教学課に確認してください。

■特に徹底いただきたい感染防止対策

- ① サイズのあったマスクを正しく着用する。（不織布マスクを推奨）
- ② 授業の前後、食事の前には必ず手洗い、手指消毒を行う。
- ③ 体調が悪いときは登校しない。（代替措置等による学修機会を提供）
- ④ マスクを外しての会話をしない。（飲食時は黙食とし、昼食時は特に注意）
- ⑤ 十分な換気を行い、3密（密接・密集・密閉）を回避する。
- ⑥ 日々の健康観察、行動記録を徹底する。
- ⑦ 感染の不安がある時はPCRセンターや登録薬局等を活用して検査
- ⑧ 積極的にワクチン接種を行う。